

事務事業名	6966 市民交流事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当		
組織コード	H28	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	02	01	13	01	01	記入日	平成28年06月23日
	H27	13	04	00		H27	01	02	01	13	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	昭和50年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ● 4. 対象外	
対象	市民	
事業目的	戸田ふるさと祭りを開催することにより、多くの市民の参加が期待でき、ふるさと意識の高揚と伝統文化の継承とともに、新旧住民の融和と相互の連帯感を深めることを目的とする。	
事業内容	とだわらび青年会議所が中心となり、戸田ふるさと祭り実行委員会を立ち上げ、企画・運営を担当している。「流し踊り」を中心に、神輿、太鼓、各種ステージ等、様々なイベントを行い、老若男女問わず、多くの来場者を集めている。市からは、助成金を交付し、更に、実行委員会を後方支援している。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (実行委員会)	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
	第41回戸田ふるさと祭りへの支援		第42回戸田ふるさと祭りへの支援	第43回戸田ふるさと祭りへの支援	第44回戸田ふるさと祭りへの支援	第45回戸田ふるさと祭りへの支援
	事業費	10,485	10,538	10,538	10,538	10,538
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	10,485	10,538	10,538	10,538	10,538
	人件費	3,093.75	3,093.75	3,093.75	3,093.75	3,093.75
投入 人員	常勤職員	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費	13,579	13,632	13,632	13,632	13,632

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H26目標	H27目標	H28目標
				H26実績	H27実績	H28実績
活動①						-
活動②						-
成果①	ふるさと祭り参加者数	人		70,000	70,000	70,000
成果②				70,000	50,000	-

目標達成状況の分析
 C：活動・成果ともに達成できなかった。
 <判断理由>
 来場者参加型のイベントを屋外会場のみで開催したが、雨が降ったこともあり、参加者数が減少した。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 子どもから高齢者まで様々な世代の市民が来場し、市内における夏の恒例行事となっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 祭りの規模に応じた適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	C	B	B	<判断理由> 市民から成る実行委員会で運営を行っている。 実行委員会内の役割分担で、以前見られていた業務の偏りについては、実行委員会内での情報共有や連携を図るなど、改善に向けての動きが見られる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> プログラムを全戸に配布するなど、広く市民を対象とした祭りであり、適正な範囲である。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	例年行われている実行委員会の下部組織として、より活発に活動できる「運営会議」を、有志によって、新たに構成し、2週間ごとの会議を集中的に実施した。
見直しの効果	実行委員会における連携や情報共有の面で改善が見られ、実行委員が「一緒に祭りを創り上げていく」という意識を持つきっかけとなった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> ふるさと意識の高揚や伝統文化の継承といった面を考えると、より多くの世代の方にとって魅力ある祭りを実施する必要があるものの、市内における夏の一大イベントとして認知されていることから、事業としては現状を維持し、祭りの実施内容については随時工夫していくことで、来場者の増加を図る。
今後の取組方針	戸田市らしさをさらに出していくことで、ふるさと意識の高揚や伝統文化の継承を図り、より多くの市民が来場する祭りとなるよう、引き続き実行委員会に働きかけていく。

事務事業名	7613 町会・自治会活動支援事業													
担当組織	市民生活部				協働推進課				担当	市民交流担当				
組織コード	H28	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	02	01	13	02	02	記入日	平成28年06月21日
	H27	13	04	00		H27	01	02	01	13	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	平成12年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	地域コミュニティ推進計画
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ● 4. 対象外	
対象	戸田市内 町会長・自治会長、町会・自治会加入世帯及び未加入世帯	
事業目的	町会・自治会に関わる人たちが安心して、事業運営や地域活動を行えるよう支援すると共に、すべての市民が快適で住みよい環境のもと、日々安全に生活できるよう、未加入世帯に対して町会加入を働きかける。また、町会・自治会と行政との相互の連絡調整を図るため、町会連合会を運営する。	
事業内容	町会会館等整備や町会掲示板設置等に対し、補助金を交付する。市との通信費用及び交通費、広報等刊行物配布の作業等に対し、行政連絡費補助金を交付する。町会連合会の運営のため補助金を交付する。町会加入の啓発活動、町会連合会事業として、総会、役員会、全体会議を開催、また、研修会、視察研修等の事業実施や、町会等と行政とのコミュニケーションを図るため、市政座談会を開催する。	
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成27年度 執行額(千円)	平成28年度 予算額(千円)	平成29年度 計画額(千円)	平成30年度 計画額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	
	事業費		68,663	70,903	66,103	66,103	66,103	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	1	7	7	7	7	
	一般財源		63,662	65,896	61,096	61,096	61,096	
	人件費		5,500	7,562.5	7,562.5	7,562.5	7,562.5	
	投入 人員	常勤職員	0.8人	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人	
		非常勤職員	0.2人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
事業費+人件費		74,163	78,466	73,666	73,666	73,666		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標 H28実績
	活動 ①	総会・役員会・全体会議・市政座談会開催回数	回			15	15	15
						16	15	-
	成果 ①	町会・自治会加入世帯数	世帯	個人会員の述べ世帯数		35,000	35,000	36,000
						34,733	35,317	-
	成果 ②	町会・自治会加入率	%	町会・自治会加入世帯数 ÷市内全世帯数		65	65	65
57.6						57.1	-	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 ＜判断理由＞ 町会と行政のコミュニケーションを図るための市政座談会など、地域コミュニティの活性化につながる活動の実施回数は目標を達成した。また、町会・自治会加入世帯数も増加し、目標を達成することができた。 しかし、町会・自治会加入世帯数の増加と人口の増加に差があり、加入率は依然として低迷していることから、引き続き町会加入促進活動を実施し、目標達成を目指していく。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 町会・自治会において、各種補助金を活用してもらうことや、町会連合会の運営を通して、円滑なコミュニティの活性化に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助金の活用状況について、職員による現場確認を実施したり、限度額を設定したりするなどし、必要最小限度で最大限の効果が上がるよう努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	C	B	B	<判断理由> 町会・自治会活動の支援は、地域コミュニティを活性化するために重要であり、町会連合会の運営も含め、市として事業を実施していくことは妥当と考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助金の支出については、加入世帯をはじめ複数の指標をもとに算出しているため、公平性・適正化は保たれている。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	町会・自治会加入を促進するポスターを作成し広く配布した。また、宅建協会・南彩支部と協定を結び、加入促進の協力を求めた。
見直しの効果	町会・自治会の加入世帯数増加に貢献しただけでなく、町会・自治会が行っている活動について未加入者に広く周知することができた。町会・自治会の加入世帯数が増加したことや広く市民に地域での活動の重要性をアピールできたことにより、地域コミュニティの活性化に寄与することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> 市民との協働を重要視する本市にとって、地域コミュニティの活性化は町会・自治会活動の活性化がなくてはならないものと考えている。この町会活動に対し市からの金銭面及び人的支援は必要不可欠であることから当面は現状のまま継続することが必要である。ただし、手法としては、時代の変化と住民意識の変化を常に把握し、状況にあった支援の在り方を実施していくことが前提であると考え。
今後の取組方針	町会・自治会活動の活性化については、町会・自治会への加入の重要性を訴えるだけでなく、会館や掲示板といったハード面の整備も必要である。しかし、補助を実施する場合であっても適切な水準を意識すべきものであるから、補助額等については、近隣自治体との比較や、社会情勢の推移を見守りながら、再検討を実施していく。また、町会未加入の大型マンションに対しては、町会への加入又は自治会の設立について積極的な働きかけを行っていき、地域コミュニティとの融和・連携に導いていく。

事務事業名	6965 地域コミュニティ推進事業													
担当組織	市民生活部				協働推進課					担当	市民交流担当			
組織コード	H28	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	02	01	13	02	03	記入日	平成28年06月20日
	H27	13	04	00		H27	01	02	01	13	02	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										○ 対象		
分野	01	協働										● 対象外		
施策	72	地域コミュニティの活性化												
事業期間	～ 平成32年度													
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	地域コミュニティ推進計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ● 4. 対象外													
対象	市民													
事業目的	急激な都市化と個人意識の変化により、地域の連帯意識が希薄化しつつある現在において、地域における課題や問題点を住民自らが検討・改善し、魅力ある地域コミュニティづくりを目的とする。													
事業内容	行政と市民との協働によって策定された「地域コミュニティ推進計画」をもとに、地域が持つ特性に合わせた地域コミュニティづくりを支援する。地域コミュニティ活動の活性化を目的に、必要な物品購入に対する助成を実施する。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (町会・自治会)													

2. 実施結果

事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	執行額 (千円)	予算額 (千円)	計画額 (千円)	計画額 (千円)	計画額 (千円)	
地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金						
事業費	2,515	7,535	7,635	7,635	7,635	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	2,500	7,400	7,500	7,500	7,500
	一般財源	15	135	135	135	135
人件費	1,031.25	1,375	2,062.5	2,062.5	2,062.5	
投入人員	常勤職員	0.15人	0.2人	0.3人	0.3人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費	3,546	8,910	9,698	9,698	9,698	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H26目標	H27目標	H28目標
				H26実績	H27実績	H28実績
活動	① 一般コミュニティ助成事業申請数	町会	申請を行った町会・自治会の数	15	15	15
				18	16	-
成果	① 一般コミュニティ助成事業実施数	町会	事業を実施した町会・自治会数	3	2	2
				2	1	-
成果	②					-

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 一般コミュニティ助成事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。事業申請数については目標を上回ったが、事業実施数については、県における採択数が1となり、目標を達成することができなかった。しかし、採択された1町会においては、円滑に事業を実施することができ、地域コミュニティ活動の充実・強化につながった。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 現在のところ、コミュニティ協議会の設立には至っていないが、一般コミュニティ助成事業補助金を通して、コミュニティづくりに貢献する物品等が揃えられてきていることにより、各町会・自治会においてコミュニティの活性化につながっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本件事業の成果見込量は、平成27年度の場合250万円であり、経費が効果的・効率的に使われているといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 地域コミュニティの醸成に関して取り組んでいる民間企業は多くなく、そもそも外部委託自体が困難である。市内のコミュニティの醸成には長年、町会・自治会と対話を行ってきた市が直接に関与することが望ましく、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 各地区の特性や要望に合った支援を行っており、適正な範囲内と考えている。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> 地域コミュニティの活性化については引き続き粘り強く市民と対話を継続していくことが求められる。また、地域コミュニティ協議会については、地域において、市民が主体となって活動する意識と共に、組織を作るという気運の醸成が必要不可欠であり、そうした状況を把握しながら、的確に支援していく。コミュニティ助成の補助事業については、各町会・自治会にコミュニティの活性化を促す備品等の購入を支援し、地域住民の多くが集まりたいと思えるコミュニティ作りを促していく。
今後の取組方針	コミュニティ助成の補助事業を通して、各町会・自治会にコミュニティの活性化を促す備品等の購入を支援し、地域住民の多くが集まりたいと思えるコミュニティ作りを促していく。埼玉県からの補助金が給付されるため財源が確保されているものであり、コスト面では適切な水準が常に維持されているものであるし、物品の購入という目に見えて成果が出る事業であることから、これを引き続き継続していくことが施策の実現に有用であると判断できる。

事務事業名	6969 市民憲章推進事業													
担当組織	市民生活部				協働推進課					担当		協働推進担当		
組織コード	H28	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	02	01	15	01	01	記入日	平成28年06月23日
	H27	13	04	00		H27	01	02	01	15	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										○ 対象		
分野	01	協働										● 対象外		
施策	72	地域コミュニティの活性化												
事業期間	昭和54年度～平成32年度													
根拠法令 通達等											関連計画 施政方針			
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ● 4. 対象外													
対象	市民													
事業目的	より良い人間関係が形成され、助け合い、支え合い、触れ合いを体感できる、人間性あふれる温もりのある地域社会の実現を目指すことを目的に、市民憲章を日常生活の中に浸透させ定着させることを目指す。													
事業内容	市民憲章として掲げている5項目の日常における実践を目指して、市民憲章推進協議会を中心に、様々な運動を展開している。主なものとして、ふるさと祭りへの協賛・新入学児童に対して連絡帳の配布・花いっぱい運動の推進等を行っている。また、小中学校等に設置している標語板の修繕等、施設等に掲示するための標語ポスターの作成及び配布を実施する。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (推進協議会)													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成27年度 執行額(千円)	平成28年度 予算額(千円)	平成29年度 計画額(千円)	平成30年度 計画額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	
	事業費		1,386	1,504	1,398	1,398	1,398	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		1,386	1,504	1,398	1,398	1,398	
	人件費		2,062.5	2,406.25	3,093.75	3,093.75	3,093.75	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.35人	0.45人	0.45人	0.45人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		3,449	3,910	4,492	4,492	4,492		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標 H28実績
	活動①	市民憲章推進の啓発活動実施回数	回	花苗・本棚・連絡帳の配付、ふるさと祭パンフ等		6	6	6
	活動②							-
	成果①	啓発活動における参加者数	人	延べ人数		1,800	1,800	2,000
	成果②					2,225	2,227	-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 新入学児童1425人、未就学児652人、商工祭参加者150人に対して啓発活動を実施するとともに、ふるさと祭りのパンフレットにも市民憲章文を掲載することで広く市民に周知することができた							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	A	B	<判断理由> 市民憲章の考えを市内に広めることで戸田市への愛着を抱くきっかけとなっており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 現状の経費と人員でできる限りの効果が得られるよう取り組んでいる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	C	B	B	<判断理由> 推進協議会と市が連携して、市内全域に向け普及啓発事業を進めており、適正な手法と考えるが、より効果的な手法となるように他課や市内の団体等との連携を考えていく必要がある。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> こども中心にはなっているが、市内全域に向けて啓発活動を行っており、適正な範囲である。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> 市民憲章を浸透させ定着させるためには、啓発の継続性が重要であるが、周知啓発の方法については、より効果的となるように随時検討していく必要がある。
今後の取組方針	周知啓発事業については随時検討していき、継続性が重要なものについては継続するなど、より効果的な方法を工夫しながら実施していく。また、他の団体等においても市民憲章の考えにつながる取り組みが行われている場合もあるため、連携方法等を模索していく。

事務事業名	6970 笹目コミュニティセンター管理運営費													
担当組織	市民生活部						協働推進課			担当		市民交流担当		
組織コード	H28	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	02	01	19	01	01	記入日	平成28年06月21日
	H27	13	04	00		H27	01	02	01	19	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補		
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち											○ 対象		
分野	01	協働											● 対象外		
施策	72	地域コミュニティの活性化													
事業期間	平成9年度～平成32年度														
根拠法令 通達等	・戸田市笹目コミュニティセンター条例 ・戸田市笹目コミュニティセンター条例施行規則						関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの														
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ● 3. 環境配慮事業 ○ 4. 対象外														
対象	施設利用者														
事業目的	地域、或いは利用する住民自らにより笹目コミュニティセンターを管理運営し、公の施設をより身近な存在として利用してもらう。また、住民相互による連帯と責任のもと、やがてはコミュニティの醸成につながり、真に豊かで文化的な生きがいのある生活環境を構築する。														
事業内容	センターの管理運営、地域住民間の情報交換、各団体の相互交流、地域コミュニティの推進														
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()														

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成27年度 執行額(千円)	平成28年度 予算額(千円)	平成29年度 計画額(千円)	平成30年度 計画額(千円)	平成31年度 計画額(千円)
	事業内容		笹目コミュニティセンターの管理運営				
事業費			67,681	65,209	59,401	59,401	59,401
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	その他		38	43	43	43	43
	一般財源		67,643	65,166	59,358	59,358	59,358
人件費			3,437.5	3,781.25	3,781.25	3,781.25	3,781.25
投入 人員	常勤職員		0.5人	0.55人	0.55人	0.55人	0.55人
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費			71,119	68,990	63,182	63,182	63,182

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標 H28実績
	活動①	事業開催回数	回	センターで開催される自主事業	80 210	80 297	300 -
活動②						-	
成果①	笹目コミュニティセンターの利用者数	人		69,000 54,966	60,000 55,013	60,000 -	
成果②						-	

目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 事業開催回数については目標を達成できたが、利用者数については、目標を達成することはできなかった。しかし、平成26年度と比較して利用者数は増加しており、成果は上がっていると判断できる。個々の講座などについては地域のニーズをとらえ開催しており、事業の目的を達成していると考えられる。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 笹目コミュニティセンターは、地域に密着した施設であり、その運営も「笹目コミュニティ協議会」が指定管理を実施している。まさに、住民が住民のために運営している施設であり、他の地域コミュニティの先駆的な役割も担っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 指定管理者による管理運営であり、限られた予算の範囲内で事業の実施、施設管理、人件費等を工夫して執行し、経費の削減に努めていることから、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	C	B	B	<判断理由> 地域コミュニティ組織である笹目コミュニティ協議会が指定管理者となり、施設の管理運営を実施していることから、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	C	C	B	<判断理由> 施設利用に関して、施設の性格や受益者負担の観点から減免規定の改正を行った。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成27年度末に規則改正を行い、平成28年10月利用分から施設使用料の減免規定を変更した。原則として免除を廃止し、市又は市教育委員会が主催又は共催する事業のみ半額減額とした。
見直しの効果	減免規定の見直しにより、受益者負担の観点から、より適切な施設の管理運営ができるようになると見込まれる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> 平成26年度から5年間、引き続き笹目コミュニティ協議会が指定管理者として管理運営を行うこととなっている。コンパルの新たな魅力づくりに向け動き出したところであり、更に他の地域コミュニティの先駆的な役割もあることから、今後も継続して地域コミュニティの活性化に寄与してもらう必要がある。
今後の取組方針	地域コミュニティの拠点として、また、住民自治の手本として、今後も事業展開を進めてもらえるように支援を行うとともに、より効果・効率的な管理運営を働きかけていく。 利用者数が増加するように、定期モニタリングの際に、実施事業に対する改善を促していく。利用料の減免については、受益者負担の観点からより適正な管理運営ができるように、笹目コミュニティ協議会の利用に対しても働きかけを行っていく。

事務事業名	42226 新曾南多世代交流館管理運営事業													
担当組織	市民生活部						協働推進課			担当	市民交流担当			
組織コード	H28	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	02	01	19	02	01	記入日	平成28年06月21日
	H27	13	04	00		H27	01	02	01	19	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補		
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										○ 対象		
分野	01	協働										● 対象外		
施策	72	地域コミュニティの活性化												
事業期間	平成26年度～平成32年度													
根拠法令 通達等	戸田市新曾南多世代交流館条例 戸田市新曾南多世代交流館条例施行規則					関連計画 施政方針		第四次総合振興計画 地域コミュニティ推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ● 3. 環境配慮事業 ○ 4. 対象外													
対象	市民													
事業目的	新曾南多世代交流館は、適切に施設を管理・運営することで、多世代及び異文化交流やコミュニティ活動の拠点として、より多くの市民に活用してもらうことを目的とします。													
事業内容	指定管理者制度の導入により、より多くの市民に施設を活用してもらうために、施設設備の維持、安全管理及び施設運営を適切に実施することはもちろんのこと、市民ニーズに応える創意工夫に富んだ自主事業を行うことにより、施設の設置目的をより効果的に達成します。併せて、地区コミュニティ協議会設立への機運を高めて行きます。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)		
	新曾南多世代交流館の管理運営							
	事業費	51,527	52,882	52,882	52,882	52,882		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0	0		
	その他	1,374	1,478	1,478	1,478	1,478		
	一般財源	50,153	51,404	51,404	51,404	51,404		
	人件費	5,156.25	3,781.25	3,781.25	3,781.25	3,781.25		
投入人員	常勤職員	0.75人	0.55人	0.55人	0.55人	0.55人		
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人		
	事業費+人件費	56,683	56,663	56,663	56,663	56,663		
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式		H26目標	H27目標	H28目標
						H26実績	H27実績	H28実績
	活動①	年間貸室稼働率	%	貸室として活用する部屋の稼働率		50	50	40
	活動②					15	26.9	-
	成果①	年間施設来館者数	人			10,000	10,000	35,000
	成果②					24,930	34,855	-
目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 年間貸室稼働率については、目標を達成することは出来なかったが、前年度からは相当程度の伸びを確認でき、順調に施設が活用されていることが確認できた。来館者数も大きく伸びており民間のノウハウを生かした指定管理による施設運営の成果が現れていると判断できる。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	—	A	A	<判断理由> 多世代及び異文化交流を目的としており、様々な市民が交流することができることから、地域におけるコミュニティ活動の活性化に貢献している。また、事業実施に当たり、地域の人々を積極的に呼び込んでおり、地域コミュニティの醸成に、大きく役立っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	A：経費の精査が十分になされている。
	—	B	A	<判断理由> 指定管理者による管理運営であり、限られた予算の範囲内で事業の実施、施設管理、人件費等を工夫して執行し、経費の削減に努めていることから、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	—	B	B	<判断理由> 地区コミュニティ協議会による指定管理が望ましいが、現在は組織されていない。今後、指定管理による施設の管理運営の中で、地区コミュニティ協議会の組織化に向け、地域に働きかけを行っていく。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	—	A	A	<判断理由> 子どもからお年寄り、乳幼児を連れた親が自由に使うことができる交流スペースや幼児が遊べるプレイルーム等のフリースペースを広くとっており、地域で幅広く活用してもらえる施設となっている。また、コミュニティ活動による施設利用については、受益者負担を考慮した利用料となっている。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成27年度から指定管理者制度を導入している。
見直しの効果	事業の目的達成に貢献できるような業者による指定管理を開始した。定期的なモニタリングの結果、適正な管理運営がなされていることが確認できており、また、地区コミュニティ協議会が組織されるように地域に向け働きかけを行っていくこととなっており、十分な見直しの効果があったものと判断できる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> 新曽南多世代交流館「さくらパル」は平成26年4月に開館した。平成27年度からは指定管理者制度を開始している。地域コミュニティの活性化のため、平成28年度以降も適切に施設の管理運営を行っていく必要がある。
今後の取組方針	指定管理においては、適正な管理運営がなされており、施設の利用状況についても概ね良好に推移している。今後も地域住民のコミュニティ醸成に寄与できる管理運営をしていくように働きかけ、将来的には、施設を管理運営できるような地域コミュニティ協議会が組織されるよう、地域のコミュニティ組織との連携を考慮した管理運営について、指定管理者に働きかけていく。